

平成27年度

市民と議会の意見交換会

報 告 書

平成28年(2016年)1月

旭川市議会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	開催の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) テーマ，開催日時，場所及び参加者数・・・・・・・・	2
	(2) テーマごとの担当班及び班員一覧・・・・・・・・	3
3	テーマごとの記録・・・・・・・・	4
	(1) 空き家等対策について ～有効活用によるまちづくり～・・・・・・・・	4
	(2) 長寿健康社会の実現に向けて ～健康寿命を延ばすために～・・・・・・・・	14
	(3) 観光立市を目指して，求められる観光施策とは ～魅力的な旭川観光の可能性を考える～・・・・・・・・	24
	(4) 中心市街地活性化基本計画について ～これまでの取組と今後の方向性～・・・・・・・・	30
4	アンケート集計結果・・・・・・・・	40
5	<参考>アンケート用紙・・・・・・・・	45

はじめに

旭川市議会基本条例に基づき、今年度の「市民と議会の意見交換会」を平成27年11月9日から12日までの4日間、開催いたしました。

この意見交換会は、市民の皆様の様々な意見等をお聴きすることにより、市長やその他の執行機関に対する監視機能、政策形成機能などの議会の機能を高めることによって市民の皆様の福祉の向上と旭川市政の発展に寄与することを目的としています。

今回で5回目となりましたが、今年度は昨年度と同様に各常任委員会の委員で班を編成し、各常任委員会が担当している分野における市民生活やまちづくりに関わる様々な課題の中から自らテーマを設け、市議会議場などを会場として実施し、延べ90名の方々に御参加いただきました。

実施に当たり、大変お忙しい中、御協力くださいました多くの関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、会場に来ていただいた市民の皆様から多くの意見等をお寄せいただきましたことに、心から御礼申し上げます。

この報告書は、各テーマごとの意見交換の主な内容を掲載しており、加えて、各班による意見交換会についての「まとめ」も記載させていただいておりますので、多くの市民の皆様にご覧いただければ幸いです。

旭川市議会

議長 塩尻伸司

開催の概要

(1) テーマ、開催日時、場所及び参加者数

班	テーマ	開催日時	開催場所	参加者数(人)		
				男	女	合計
建設 公営企業	空き家等対策について ～有効活用によるまちづくり～	11月9日(月) 午後6時30分 ～8時30分	神楽公民館 (神楽3条6丁目, 神楽市民交流 センター内)	16	2	18
民生	長寿健康社会の実現に向けて ～健康寿命を延ばすために～	11月10日(火) 午後6時30分 ～8時30分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	22	0	22
経済 文教	観光立市を目指して, 求められる観光施策とは ～魅力的な旭川観光の 可能性を考える～	11月11日(水) 午後6時30分 ～8時30分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	27	3	30
総務	中心市街地活性化基本計画について ～これまでの取組と今後の方向性～	11月12日(木) 午後6時30分 ～8時30分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	15	5	20
合計				80	10	90

(2) テーマごとの担当班及び班員一覧

班	テ ー マ	班 員			
		議 員 名	所属会派等	議 員 名	所属会派等
建設 公営 企業	空き家等対策について ～有効活用による まちづくり～	山城 えり子 高花 詠子 高見 一典 白鳥 秀樹	無 所 属 公 明 党 民主・市民連合 民主・市民連合	小松 あきら 笠木 かおる 宮本 儔 園田 洋司	日本共産党 民主・市民連合 自民党・市民会議 自民党・市民会議
民生	長寿健康社会の実現に向けて ～健康寿命を延ばすために～	金谷 美奈子 まじま 隆英 品田 ときえ 中野 ひろゆき	無 所 属 日本共産党 民主・市民連合 公 明 党	あなだ 貴洋 松田 ひろし 松田 たくや 安田 佳正	自民党・市民会議 民主・市民連合 自民党・市民会議 自民党・市民会議
経済 文教	観光立市を目指して、 求められる観光施策とは ～魅力的な旭川観光の 可能性を考える～	藤澤 勝 石川 厚子 高木 啓尊 林 祐作 もんま 節子	無 所 属 日本共産党 民主・市民連合 自民党・市民会議 公 明 党	中川 明雄 中村 のりゆき えびな 信幸 杉山 允孝	民主・市民連合 公 明 党 自民党・市民会議 自民党・市民会議
総務	中心市街地活性化基本計画 について ～これまでの取組と 今後の方向性～	久保 あつこ あずま 直人 木下 雅之 のとや 繁	無 所 属 民主・市民連合 自民党・市民会議 日本共産党	松家 哲宏 上村 ゆうじ 福居 秀雄 室井 安雄	民主・市民連合 自民党・市民会議 自民党・市民会議 公 明 党

テーマごとの記録

《空き家等対策について～有効活用によるまちづくり～》 (建設公営企業班)

※ テーマと異なる内容の意見交換については掲載していません。

開催日時		平成27年11月9日(月) 午後6時30分～8時30分			
出席議員名	班員	代表	高見 一典	会場	笠木 かおる
		司会	小松 あきら	広報	白鳥 秀樹
		資料作成	宮本 儔	報告	山城 えり子
		受付	高花 詠子		
出席議員名	正副議長及び	議長	塩尻 伸司		
	広聴広報委員会委員	担当委員	まじま 隆英	担当委員	松家 哲宏
参加者数		18名		欠席班員	園田 洋司
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換の前に、山城議員から建設公営企業常任委員会の委員会視察等の報告がありました。》</p> <p>【市民】 空き家の対策に市から補助金が出るようですが、現在住んでいる家でも補修が必要なところなどがあります。そういった家に対する施策について、視察先で聞いていますか。</p> <p>【議員】 市では、「旭川市やさしさ住宅補助制度」という制度があり、高齢者がバリアフリー化などのリフォームを行う場合に補助を行っておりますし、同様の制度は、他の自治体でも行われているようです。 今回は「空き家」というテーマですので、それに絞って報告をさせていただきました。</p> <p>【市民】 空き家と現在住んでいる家の方のどちらに対しても施策があるということですか。</p> <p>【議員】 今回は埼玉県を視察しましたが、かなりの自治体で住宅リフォームに対しての施策がありました。そこで、空き家とそれ以外の家の関係について尋ねたところ、空き家を対象にしているところと高齢者の住宅リフォームに重点を置いているところがあり、空き</p>					

家対策と繋げている自治体は視察した内の3分の1から半分位でした。

【市 民】

今から3年くらい前、空き家対策がテーマだった市長との対話に参加しました。私は、空き家対策について3つ考えています。1つはもう使えない家について、2つめは、空き家でリフォームすれば使える家について、3つめは一番問題だと思っていますが、高齢者が住む今後空き家になりそうな家について、これは所有者が亡くなる前にどうするかが問題です。市長との対話の中で話したことは、市の高齢者対策として、住宅を建て、希望があれば亡くなる前にそちらに入居してもらい、元々住んでいた家を所有者の許可を得て市が処分し、剰余金が発生したときは市又は家族に還元してはどうかというものです。これからは、こういった取組が大事だと思います。

空き地についても問題があります。雪対策として空き家を壊して旭川市が雪捨て場をつくることも考えられると思います。使える空き地、リフォームすれば住める空き家を不動産会社に任せずに、できるだけ市が率先して対策を行うことが大事ではありませんか。

【議 員】

3通りの空き家対策についての御提案をいただきました。市ではまず、危険空き家対策に力を入れざるを得ない状況にあります。市内には危険空き家が約400戸あり、市では、その中でも特に危ないところの対応を行っているようです。現状では、リフォームや高齢者対応などには新たに手がつけられていない状況ということです。家の所有者を見つけるのが大変なケースもあります。相続人がいない場合や相続人全員が所有権を放棄してしまうことも数多くみられます。最後の場面で、どうしても市で対応しなければならない時は対応する、家の隣の人がお金を出して何らかの対応をしているというのが旭川市の現状です。

【議 員】

空き家の状態によっては、全く使えない家、リフォーム可能な家とがあること、高齢者一人世帯の死亡後の家や空き地の問題について御提案をいただきました。

旭川市の全世帯数は約176,000世帯ですが、賃貸や売買の対象となる家は、約23,470戸あるようです。そのうち、売却等に出しているのは約15,000戸ですが、一番問題となってくるのは、誰も住んでいないし、賃貸も行っていない約8,000戸の家のことであります。

市に対して、市民委員会の会長さんから「なんとかしてほしい」の声が上がっているようです。市においては、旭川市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者に対して通知文を送付しています。

また、改善がなければ撤去を含めて行うことができるようになっているようです。所有者がわからない場合も多くあるようですが、分かっている場合も家を壊すには資金が

必要です。市は平成26年度から「旭川市不要空き家住宅除却費補助事業」において家を壊す場合の補助率、除却費の3分の1、上限30万円を支援しています。平成26年度の申請件数は12件で、交付件数3件です。平成27年度は9月現在で申請件数8件で、交付件数は2件となっているようです。

【市 民】

危険空き家であっても建物としての要件を満たせば、固定資産税がかかります。

持ち主がわかれば税金を支払うこととなりますが、持ち主がわからない場合は、固定資産税も入らないこととなります。その対策はありますか。

空き家を放置することは迷惑がかかります。空き家に対する税金は安く、建物のない空き地は税金が高くなっています。この現行制度を逆にするという動きも一部ではあります。適正な税負担にしていただかないと進みません。そうしないと税金で家を壊さないといけなくなります。市議会での対応はどのようになっていますか。

【議 員】

普通の住宅の場合、固定資産税については家屋に対しては新築した翌年から課税され、最終的にはおおよそ2割まで下がります。それ以上は原則下がりません。

一方で、土地は住宅が建っていることで、住宅用地の特例※1の適用があります。更地の場合はその特例が適用されないため、あえて家を放置することになってしまいます。また、相続の問題もあります。国では、この特例の適用の仕方を変えようとしており、危険空き家については一定の条件に基づいて、特例の適用を解除しようと考えているようです。固定資産税が入らない問題については、所有者(相続人)を探さなければならぬと思います。所有者がいなくなると、最後は旭川市がお金を出して壊すことになり、その後売却した金額の中から税金を回収することとなります。また、地方税法には、5年間で時効となるという問題もあります。

※1 用語解説 住宅用地の特例～住宅用地はその面積の広さにより小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

○小規模住宅用地

200㎡以下の住宅用地(200㎡を越える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分)を小規模住宅用地といい、小規模住宅用地の課税標準額については、評価額の6分の1の額とします。

○一般住宅用地

小規模住宅用地以外の住宅用地を一般住宅用地といい、一般住宅用地の課税標準額については、評価額の3分の1の額とします。

【議 員】

持ち主のわからない空き家の場合でも、市としては当然固定資産税を徴収しなければ

なりません。法務局にも協力を得て、登記簿上の所有者から相続人等の調査を行います。それでもわからない場合、徴収できない「未収金」となるようです。

【議員】

固定資産税における住宅用地の特例は、住む家が足りなかった時代に始まったものです。現在は、この特例があることで危険空き家対策が進まない状況となっています。空き家等対策推進に関わる特別措置法（以下「特別措置法」という。）の中で、危険空き家に対して行政が勧告、指導できることになっており、それに従わない場合は特例の適用を解除することも国の法律で決まっています。今後、この制度を自治体が知らせていくことになると思います。これからは、迷惑空き家に対しての特例は無くなり、住めない住宅に対する優遇措置は無くなる方向に動いています。

【市民】

今後、空き家対策を具体的に進めるために、市の中に空き家対策室、空き地対策課を設けてはどうですか。

【議員】

空き地に関しては、場所が良ければ購入したいと考える人もいます。空き家問題は全国的な悩みとなっています。国土交通省が対策をとらなければなりません。各自治体からの要望も国に対して多くあり、これまでにない取組をしようとしています。家の所有者については、担当部局であっても個人情報観点から税務担当部局から他の部局には情報が提供できないということもありました。しかし、国と市の今の動きの中で、所有者を特定することができるようになってきました。これは大きな前進だと考えます。

危険な特定空き家に対しての固定資産税に対する措置は、それまでの空き家対策では思うような効果が得られなかった結果、考えられた措置だと思います。空き地に関して、今は家を建てる人が少なくなっています。

空き地の活用方法は場所によってはありえると思います。地域別の活性化も問われています。更地だと建物を建てなければなりません。建てるとなるとその分経費がかかります。良い場所であれば、市民のみなさんに使っていただける空き地の利用も考えられます。そのためには、経費もかかりますので、今は国も行政も空き家対策で手一杯の状況だと思いますので、空き地については、空き家の問題を解決してから進めなければならないと考えます。

【議員】

市では、空き地は環境部、空き家は都市建築部、空き家バンクや定住移住は総合政策部に分かれています。視察してきました京都府綾部市では、定住促進部で活用中心の対策を行っています。また、東京都文京区では防災安全部が担当し、空き家の危険を除去することを目的としています。市では、現在は3つの部と税務部が連携をしています。

空き家の活用と危険の除却について、空き地を含め1つの課をつくるのが前進かどうかはこれからの課題であると思います。空き地について、市の条例の中には「空き家等」の「等」の中に「空き地」が入っています。国の特別措置法の「空家等」に空き地は入っていません。現在、空き地に関しても様々な要望が市に寄せられています。空き家であれば固定資産税の内部資料で持ち主を特定できます。空き地の場合は守秘義務があり税務担当部局では教えてくれません。これをどう空き家と同じ扱いにするのかはこれからの課題です。

【議員】

特別措置法第5条の中で、空き家等に関して相談の対応などが具体的に示されています。今後、計画を立てるためには様々な方の話を聞き、協議会の設置も必要になると思います。相談業務も含め1か所に対応できるような進め方も必要だと思います。市では都市建築部が空き家対策を行っています。今後は、空き家等に対する相談業務が重要となってくると思います。市民が利用しやすい相談体制に向けて声をあげていきたいと思っています。

【議員】

空き家対策はそれぞれの見方により異なる場合もあります。1つは危険な空き家、あるいは周囲に著しい影響を及ぼす状況を与える空き地などについて、市では条例化して条例の範囲内で対応していますが、個人の財産権との関係があり条例があっても何でもできる訳ではありません。行政代執行によって強制的に取り壊すことになればなおさらです。全国的な状況を見て、国は特別措置法、また新しい法律を作って市町村がより取り組みやすい環境整備をしようと対応を強めています。京都府綾部市のように空き家等を有効活用して、定住者を増やすとか、経済の活性化に結び付ける取組が行われているところもあります。これは所有者との合意、行政の施策の展開として行われています。今は、それらが合わせて議論になっているのでわかりづらい面もあるかと思っています。

【市民】

空き家にしている本人は困っていません。空き家対策で一番困っているのは町内会です。一部の住民は、町内会に入りませんし、ゴミ出しでも選別をしない人もいます。これには地域の人も困っています。高齢者は増えていますが、バス停が遠くて歩いて「いこいの家」にも集まれません。そういった困っているところに、地域の空き家を補修すれば利用できるものもあるかもしれません。近場にそういった場所があればいいと思います。10年後には旭川市の人口が12万人減ると言われています。なおさら大変な時代になります。このことを放置すれば問題解決が更に困難になります。旭川市としては根本的にどうしていくのですか。

【議員】

適正に管理されていない空き家は、周辺住民に迷惑をかけるものであり、何らかの対策が必要だと思います。市の窓口は都市建築部で、予算は年間約240万円あります。そこには苦情が年間約480件ほどあると聞いていますが、そのうち約280件は落雪についての内容だそうです。市への空き家についての苦情には、空き家の活用の話はありません。本州の住宅が密集している地域では、空き家対策、利活用、サロンやいこいの場所に対して予算化しているところもあります。多いところでは群馬県高崎市で2億円の予算、最高500万円まで出しているようです。福祉や教育にも活用しています。一方、空き家に対する市への苦情の一番が落雪です。市では平成27年8月から4人体制で空き家について調査を始めています。これから市民のみなさんの声をふまえてやっていかなければならないと思っています。

【市民】

危険家屋を取り壊すことに対する施策はあるようですが、取り壊した後に有効活用する補助について伺います。危険家屋を取り壊した後に何らかの補助があるのでしょうか。将来の危険家屋の解決をしないことには、この問題の最終的な解決になりません。私は「民泊」という活用の可能性を考えています。旭川は、中国・台湾の観光客の道北地域の拠点になっています。空き家を1つの商品として考えた時、外国人観光客は新しい市場になると思います。市内の駅から10分以内の空き家であれば、そのまま買い手がつくかもしれません。郊外の物件、農村地域の物件になると、新しくても買い手が見つからないかもしれません。サブリースとして空き家を活用するというのはどうでしょうか。周囲に迷惑をかけない事前説明、手続きを管理して行えば、旭川の観光資源になるのではないかと考えます。特に農村地域、郊外エリアは交通が不便ですので、買い手が見つからないという弱点が逆に商品価値につながります。「民泊」は旅行業法、旅館業法の規制がかかります。規制緩和の対象になっていて、東京都大田区では経済特区で「民泊」が旅行・旅館業法に縛られず、使うことができるようになっています。旭川市の民泊としての利用について、現況と経済特区の申請などについてどのようにしているのか教えてください。

【議員】

危険空き家の除却後の補助は今のところありませんので、考えていかなければならないと思います。除却後の利用は地域にとって大事です。旭川にどんな策が必要なのか考えていかなければなりません。「民泊」についてはグリーンツーリズムで農家民泊が大分市から始まっています。特区申請から今では全国展開され、旭川でも始まっています。観光民泊の全国展開への動きに期待をしています。

【議員】

市には空き地対策の補助はありません。東京都文京区や秋田市では民間の土地を借り

上げて、固定資産税を減額する仕組みがあります。旭川市は対応が遅れています。

【議 員】

市には、危険空き家以外の取壊しについての補助がありません。将来的に危険となりうる空き家は今後対策が必要です。民泊利用について、東鷹栖では簡易旅客業で3件農家民泊が行われています。食事については食品衛生法、旅館で宿泊すれば消防法が関わってきます。空き家対策室についてですが、放置空き家は、平成15年で約3,000戸、平成25年には7,000戸以上に増えています。今後は更に増える見込みですし、空き家対策室の設置の必要性はあると思っています。

【市 民】

空き家を有効活用した街づくりについて話します。西神楽地域の人口は3,350人、戸数が1,600戸あります。1,600戸のうち80戸が空き家になっています。更に空き家予備軍も多くあります。独り暮らしの高齢者世帯が180世帯あります。国土交通省の補助を受け、西神楽中央地区は空き家対策に取り組んでいます。国土交通省は流通促進を図るための事業費で、40戸が該当します。募集をしたところ本州から借りたいと要望が来ています。ところが持ち主は売りたいと思っています。売却価格は安いですが、すぐ使用できるようにするためにはリフォームが必要になり、かなりの費用がかかります。そのため、貸すことも売ることもできず、空き家の利活用が出来ない状況です。国土交通省には300万円まで補助する制度※2があります。そのうち100万円は国が提供しますが、その制度も活用できていないのが現状です。西神楽中央地区は大半が35年～45年経っています。行政が国土交通省と同じようなリフォームのための補助を行うと空き家対策が急速に進むのではないのでしょうか。

※2 用語解説 制度（住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業）

売買又は賃貸化される住宅に係る耐震性・防水性・省エネ性又はバリアフリーに係る改修を含み、リフォーム瑕疵保険に加入するリフォーム工事を行う場合にその費用の3分の1（限度額100万円）を補助する制度

【議 員】

市では空き家対策を都市建築部と環境部で行っています。連携が大事だと思います。有効活用については1つの対策室ではできないと思います。総合政策、地域振興の観点からの有効活用、地域振興を図っていく視点も必要です。市は空き家バンクの窓口も整備されていません。また実際に住んでもらうとしても、保育所の整備、光ファイバーも整備されていません。様々な課題があります。

【議 員】

京都府綾部市の施策を旭川市に取り入れられたらと考えます。空き家を上限300万円

で10年間市営住宅として借り上げた上で月3万円で貸出します。敷金9万円、家賃3万円×120月、10年間で家賃360万円と敷金9万円×戸数が市の収入になります。国土交通省の補助制度も併用できます。借りる側も一戸建てが3万円ということで利があります。10年後にはリフォーム済みで持ち主のところに戻り誰もがプラスになります。旭川市でも市の実状にあった形で取り組んでいければと思います。

【市 民】

有効活用について、古民家や空き家を改造して旭川家具を使用した宿泊施設を作ろうと思っています。旭川家具は使ってもらうとその価値が分かります。宿泊施設を作って、 Condominiumで3泊、4泊の少し長い滞在を体験してもらいたいと思っています。法律の問題や市の支援制度はあるのか伺います。

【議 員】

空き家の有効活用は夢のあることだと思います。市の補助金制度はリフォームに対するものしかないと思います。地域活性化や空き家対策の特例などで新しい施策として前向きに考えていきたいと思っています。

【議 員】

旭川家具は日本三大家具の1つです。普及活動を考えた志に深く感動しました。本来、行政が旭川家具を先頭で広報しなければならないことだと思います。

【議 員】

国が示す特別措置法の中でも財政的な措置について触れています。国に対して要望もしなければならないと思います。市も財政措置をしていくべきだと思います。

【市 民】

西神楽地域の取組について話が出るのを楽しみにしていました。非営利活動団体と金融機関の資金連携を考えるというのが議論になると思っていました。空き家対策、有効活用はもう市になんとかしてほしいという時代ではないと思います。市は銀行と提携したと聞きました。今は大部分の推進者は民間です。その後押しを市がどう行っていくのが中心となっています。毎年補助金が出せるのですか。国がやるまで待つのでは空き家は増えます。行政は民間の背中を押す工夫が大事です。銀行と提携したのなら実施してほしいと思います。

【市 民】

町内会館、老人会館の新規の設置は難しいと伺っています。修繕改築は認めると思っています。町内の会合も高齢化のため遠くまでは歩いて参加できません。空き家を町内会館として、又は老人クラブで利用できないでしょうか。社会福祉協議会はふれあいサロ

ンを地域に1つずつ，歩いて行ける範囲での設置を検討しています。空き家を借りる時に補助などあれば助かります。

【市 民】

旭川保育協会が持っている14施設が来年，再来年で全部閉園になります。その施設の再利用はできませんか。議会ではどのように検討されていますか。

【議 員】

現在のところ補助金等の制度がありません。みなさんの意見を参考にさせていただきます。

【まとめ】

当班は、建設公営企業常任委員会の委員による班編成となっており、テーマの設定も「空き家等対策について～有効活用によるまちづくり～」と委員会での課題を取り上げることとして、市民の皆様が集まりやすい神楽公民館を会場として開催しました。

さて本市では、少子高齢化や核家族化の進展により、いわゆる放置空き家が平成15年には約3,000戸だったものが、平成25年には7,000戸以上と倍以上に増加しているという状況にあります。

空き家には、防犯・防火・衛生・環境面のみならず、降雪・除雪等でも問題が生じているところも多くあり、本市に限らず全国的にも大きな問題となっています。

国でも特別措置法の改正の動きも出てくるなど取組を進めていますが、本市でも平成26年10月にいわゆる空き家条例を制定し、具体的な対応が迫られています。

今回の意見交換会では、当初、どれくらいの方が参加していただけるか心配でしたが、最終的に18人の市民の皆様にお越しいただき、人数としては少ないものの、積極的に前向きな御意見を多数いただくことができ、空き家についての関心の高さを実感するとともに、今後の議会での審議に役立てていくことができると思っております。

この場をお借りして、改めて深く感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。市民の皆様、本当にありがとうございました。

《会場の様子》



《長寿健康社会の実現に向けて～健康寿命を延ばすために～》 (民生班)

※ テーマと異なる内容の意見交換については掲載していません。

開催日時		平成27年11月10日（火） 午後6時30分～8時30分			
出席議員名	班員	代表	あなだ 貴 洋	受付	金 谷 美奈子
		司 会	松 田 ひろし	受付	中 野 ひろゆき
		資料作成	まじま 隆 英	受付	松 田 たくや
		資料作成	品 田 ときえ	受付	安 田 佳 正
出席議員名	正副議長及び 広聴広報委員会委員	議 長	塩 尻 伸 司		
		担当委員	あずま 直 人	担当委員	中 村 のりゆき
参加者数		22名			
意見交換の主な内容					
<p>【市 民】</p> <p>自分で自分のことができることが健康寿命だと認識していますが、健康寿命は、国と旭川市ではかなり差があり、10歳ぐらいの開きがあります。旭川市の場合は、どこを基準にして健康であるとしているのですか。</p> <p>【議 員】</p> <p>市も国の施策にならって取り組んでおります。</p> <p>御指摘のように、健康寿命とは、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間のことをいいます。</p> <p>市としても介護認定等を受けないで、自分の力で生活ができ、健康でいられる期間を延ばしていこうという取組が求められているところです。</p> <p>【市 民】</p> <p>旭川市の場合は、全国から見ると健康な方が多いということでしょうか。医療費も少なくて済むという解釈も成り立つのでしょうか。</p> <p>【議 員】</p> <p>市の平成25年度の包括外部監査報告の資料によると、健康寿命は、男性は全国71.19歳、旭川市78.59歳となっており、旭川市民は健康で長生きをしている印象を受けますが、平成25年3月末時点の国の要介護認定率17.6%に対し、旭川市の要介護認定者数は19,220人、要介護認定率は19.9%であり、健康寿命は旭川市が決して長いとは現実的にはなっていないと受け止めております。</p> <p>若い世代も負担する介護保険制度の運用も考えれば、医療費の削減に行政も市民も一</p>					

体となって取り組んでいかなければならない一つのテーマだと思っております。

【市 民】

健康で長生きするには、食生活と運動に尽きるのではないのでしょうか。
ある農家の老夫妻の食生活を紹介すれば、塩分を減らすこと、適度な運動、脂肪分のあるものは食べないようにすること。酒は飲んでも、たばこは吸わないことなど。
旭川市役所は庁舎内でたばこを吸うことができます。庁舎内を禁煙にしてもらいたいです。

【議 員】

御意見として伺います。

【市 民】

市で結核や胃の検査など健診を行っています。
受診の機会を広げたら健診を受ける人も多くなるのではないのでしょうか。

【議 員】

がんになる率が高まっている時代ですが、受診率は特定健診が20%ぐらい、大腸がん検診でも40%程度であり、健診の必要性がまだまだ知られておらず受診が広がらないのが現状です。いろいろな場面で健診の大切さを話していくことが大事です。
受診率は、議会でもことあるごとに市の方に言っています。もっと受診機会を広げられるよう、知恵を絞りながら取り組んでいきたいと思えます。

【市 民】

市立病院で年に一度健康診断を受けていますが、それに加えて人間ドックで検査してもらおうと予約したところ、健康診断と人間ドックの検査は半分以上内容が同じでした。メニューを増やしても、内容がダブらないような仕組みを工夫してほしいです。
私も65歳以上になり、何かやっておかなければ将来ぽっくりいかずに寝たきりになるのではと思っている。筋肉ちょきんクラブ、いきいき運動教室、脳力活性クラブを初めて知って、これだけでも今日来たかいがあったと思えます。折を見て、何が行われているのか広く知らせてほしいです。

【議 員】

市立病院の健康診断と人間ドックのメニュー等の内容についてはよく確認させていただいて、現状の変更が可能であるか確認していきたいです。
民生常任委員会は予算決算の審査で市立病院所管分も見ることができるので、今の内容について考えて関係部局に当たってまいります。

【議 員】

大阪府の大東市に先日視察に行ってきました。大東市では町内会単位で、椅子に座ったままの簡単な体操などを週に2, 3回を行うなど、介護予防は進んでいます。町内会で地域リーダーを決めて、家から出なかった人も参加できるような実験的な試みをしています。旭川市としても介護予防を進めるため、少し時間をいただきたいと思います。

【市 民】

様々な情報が広報に出ていたのかもしれないが、良く見ていなかったかもしれない。65歳になったときとか、節目節目に何か紹介される機会があったらいいなと思います。

【議 員】

元女子プロレスラーの北斗晶さんの乳がん発症をきっかけに、乳がん検診を受ける人が増えるなど関心が広がりました。そうしたきっかけが必要だと思っております。市民の皆様にお知らせする情報については、今後も関係部局に広報してもらえるようにしてまいります。

【市 民】

老人クラブを新たに開設したいとなったときに、場所の問題が出てきます。

高齢者が通いたくても身近なところに、老人クラブの拠点がありません。伊の沢から住民センターまでは結構な距離があります。ところが、町内会館の新規の開設は認めないと市は言っています。是非、空き家対策と絡めて町内会館や老人クラブの拠点として、空き家を使わせてほしいです。市の方で認めてもらい、それ相応の補助なり、支援、応援をしていただきたいです。

月1回のふれあいサロンのために、住民センターへ自分で歩いて行くには遠すぎます。町内会ごとにふれあいサロンの会場として空き家を利用させていただけるシステムがあればいいと思います。

【議 員】

町内会館が少なく、新しいものをつくりたいときに、空き家は権利の問題があるので難しいですが、市の土地を無償で貸してもらおうという考え方もあります。私も市の認識を確認した経過があります。土木部で管理している児童公園があり、地域で頻繁に使っているかどうか、少子化もあり、ただで貸してもらえるシステムについて、土木部で検討に入ったところです。会館を建てる場合には補助金は出ますけれども、住民側にも一部負担金は必要となります。

【議 員】

永山第二市民委員会では、空き家を会館として使っている町内会もあります。市に申請すると固定資産税が減免されます。しかし、会員数が減ってきていることにより会館の運営ができなくなり、空き家を返さなければいけないという話も出ています。

運営費を賄うところまでは市でできないので、その辺も理解して取り組んでいただきたいと思います。

【市 民】

健康寿命の身体的な面での話が主になっていると思います。私はある機会にジェロントロジー推進協会の講演を聞いたことがあります。その中で、日本の高齢者の中で障害がある方が5%、要支援者が15%、平均的高齢者といわれる方が約60%、恵まれた高齢者が20%。合計80%の方が元気な高齢者だという話を伺いました。身体上の健康寿命も大事ですが、もう一つは精神的な面も大事ではないかと私は考えました。

幸せな長寿社会の構成要素は、長寿であることと生活の質、その中には経済的な面もそうですが、社会的な役割も大事になってくると。社会貢献、社会に対する意識、達成度が重要になってくると言われています。したがって、身体的な要素と精神的な要素の両方が重要だと思います。

民生児童委員のことでありますが、年齢制限が72歳未満。事情がある場合は75歳まではよく、さらに特別な事情がある場合は77歳までとなっています。

しかし、今日の寿命から考えるとそれが妥当なのかどうか。80歳を過ぎても元気でいろんな場面で活躍している人がたくさんいます。年齢で切るというのでは、生きがいや健康寿命とも関わってくると思います。この辺についても一考いただきたいと思います。民生児童委員の構成年齢について市の方で考えていただいて、国の方にも働きかけてほしいと思います。

【議 員】

貴重な意見ありがとうございます。年齢では計れない元気な高齢者の方もいらっしゃいますが、民生児童委員の担当区域は結構広く、数も多いということで負担なども考慮されて一定程度の年齢基準もあると思います。

今、第8次総合計画が検討され具体的な基本計画が練られている最中であり、パブリックコメントも求めています。高齢者の生きがいということも考えられています。

高齢者本人が、書道とか絵とか、自分で学習することだけでなく、学んだことを子供や地域の中で教えていく役割を担っていただくことが計画に盛り込まれています。精神面でも活躍すること、生きがいがあることが身体的な健康にもつながってきます。

総合計画にも是非、パブリックコメントにも意見を上げてほしいと思います。

【議 員】

民生児童委員の年齢制限のことでありますが、国の制度でもあり、決まりごととして年齢制限があると記憶しています。現場で立ち行かないということで、75歳、更に77歳まで旭川市独自で上げている面があります。おっしゃることはよく分かりますので、方法としては自治体から国の方に要望し、大きな変化を望んでいくということになるかなと思いました。

【議 員】

精神面ということで一点申し上げますと、先日、大東市に視察に行った際の話です。筋力向上のための地域の教室、老人クラブを活用した取組の中で、元気な高齢者が自主組織で運営し、介護予防の取組で運営側となることが生きがいとなり元気を取り戻しています。

支援の有無に関わらず、全ての高齢者が生きがいを持てる社会づくりが重要です。大東市は介護予防イコール地域づくりと位置づけて元気な高齢者を増やしています。旭川市も介護予防強化を訴えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

【市 民】

旭川市の介護予防の取組は、全国的に進んでいるのか、まだまだ遅れているのか、旭川市の位置づけはどのようなのでしょうか。

【議 員】

先進都市では国のモデル事業にも積極的に取り組んでいるが、旭川市は今のところそういう体制にはなっていません。

介護保険料がひとつの物差しになると思っておりますが、第5期から第6期は2.75%の上昇率となっており、5,835円で道内ワースト5に入っています。次期の7期は7,253円で24.3%上昇すると予想されています。介護保険料がそれだけ上がるということは、介護予防で後れをとっているとの見方もできます。要介護になってからの充実したサービスも必要ですが、要介護・要支援になる前の支援が必要です。介護予防に力を入れていくことが大きなテーマであると思っております。

【市 民】

共通することは健康で長生きしたいということだと思います。介護予防の事業を更に進めてほしいです。

50年後、旭川市が介護予防先進都市になっていることを願います。

【議 員】

高齢化の進展において社会保障費の伸びが問題視されています。

重要なことは、いつまでも健康で元気でいられることです。社会保障費の削減は、ただ単にサービスが削減されることで実現されるのではなく、介護予防を行うことで、高齢者が元気になって、社会保障費が削減されるのが理想だと思います。貴重な意見として承ります。

【市 民】

介護保険についてですが、福祉用具のレンタルに関して、軽度者の申請の際のことですが、車椅子・ベッドなどは主治医の意見書が必要となります。ケアマネージャーとの

会議があつて計画を立てることになりますが、意見書を出してくれない医師もいます。医師のさじ加減一つで変わるのは問題ではないでしょうか。毎日見ている人の意見が重要だと思います。軽度者の申請について要件の緩和をお願いしたいです。あまり緩くなりすぎるのは問題ですが、市の方でも主治医に左右されないような受理の仕方をしていただきたいと思います。

【議員】

申請においてはケアマネージャーとの打合せを経た上で出てきていることと思いますが、私たちも制度の中身をよく認識した上で考えていきたいです。

医師によって、受けるサービスが変わるのは問題だと思いますし、介護する側の負担感が大きくなってきている現実もあるので、今後調査研究していきたいと思います。本日のところは、意見として承りたいと思います。

【市民】

千葉県柏市では、東大の先生も入って、素晴らしいまちづくりを行っています。キャッチフレーズは「いつまでも在宅で安心して生活できるまち」、「在宅医療の普及」、「いつまでも元気で活躍できるまち」、「高齢者のいきがい就労の創成」とあります。

千葉市も「共創のまちづくり」ということでまちづくりを行っています。こうした取組を参考にしていきたいです。

旭川でも元気で長生きしたい。

第8次総合計画は市民が提言書を作りました。20年後の旭川を目指してこの10年間で何をやるか具体的にするために作ったものです。

皆さんも20年後の旭川のまちを目指す自分を想像してください。そんなときに健康で生き生きと暮らすためにどうするのか。そこが勝負だと思います。絶え間なく市民の意見を聞く機会を作してほしいです。

国会内で超党派の次世代の社会保障制度を構想する議員連盟が昨年発足しました。今後、法律を作るために意見書を求めてくるかもしれませんが、市民といろいろと議論をして、軽々に意見書を出さないでほしいと思います。

【議員】

貴重な意見として伺いました。

【市民】

要介護の一次予防、二次予防は、地域包括支援センターの取組ですが、一方で町内会の役割が大きくなっていると思います。

町内会がしっかり機能しないとなかなか予防は難しいと思います。町内会活動についてどのように考えているのでしょうか。

【議 員】

町内会加入率は非常に低い状況にあります。市民と協同でまちづくりをしていく市職員も100%の加入はしていない実態があります。その背景には、旭川全体が高齢化している中で、町内会の担い手が大きく減少しているという要因もあると思います。しかしながら、まちづくりや健康長寿社会を実現していくためには、町内会の力を借りながら行政としても努力していくことが大事だと思います。

町内会加入の促進については、市民のほとんどは生計を立てるためにどこかの企業に働いています。市の職員がその企業に出向いていき、働く従業員の方に町内会加入を啓発する必要があることを提案させていただきました。

健康づくりのためにも町内会の基盤を作っていくことが必要です。

また、周知活動を考えたときに、インターネットを使いこなす人もいれば、回覧板や広報誌でしか市の行政の動きを知り得ない方もいます。町内会の組織を強化することが回覧板や広報誌にも良い影響を与えていくので、加入促進に取り組んでいきたいと思えます。

健康長寿社会を実現していくためには、高齢者の予防だけでなく若いうちから食生活に気をつける、運動を心がけることが重要になってきます。

平均寿命が日本一長いのは長野県ですが、幼児教育から健康のための医学的な知識など保健師が出前講座を行う取組を行っています。市はそうした先進市の事例を参考にしながらより良い旭川にしていかなければならないと思います。

【議 員】

加入率は昨年末でほぼ60%。今は60%を切って50%台になっているのではないのでしょうか。

極めて重要な視点であると思いますので、私たちも活性化につながる努力をしなければいけないと考えております。

【市 民】

この10年間、町内会加入率は減少傾向になっています。

全国的には、大都会でも加入率が70%から80%になっているところもあります。

なぜ、町内会が弱体化したのか考える必要があります。旭川は歴史的な事情がありますが、このことを克服しなければならない。

この1、2年で、みんなで膝を交えて議論する必要があります。議員も地域に出向いてきてもいいのではないのでしょうか。

【議 員】

意見として承りたいと思います。

【市 民】

老人クラブは毎週月曜日お茶会などの活動をしているが、美幌の老人クラブ、和寒などから見学に来ています。健康長寿ということで新聞にも紹介されるような取組を行っています。

家にいるのではなく出て歩くことが大事であり、運動にもなります。

是非、議員の皆様にも来ていただいて見ていただきたいと思います。

【議 員】

先進的な取組を行っているということで、参考にさせていただきたいと思います。

【市 民】

アパートやマンションの人が町内会に加入してくれません。街灯の電気代を払うのは町内会ですが、なかなか入ってくれない。良い方法はないでしょうか。

【議 員】

町内会の悩みは尽きませんが、アパートやマンションの住民を賛助会員扱いにしているところとか、それをしてしまうと町内会から離れてしまうということもあるので地道に勧誘している町内会もありますが、そういった課題も含めて受け止めていきたいと思っています。

【まとめ】

民生班は、「長寿健康社会の実現に向けて～健康寿命を延ばすために～」をテーマに意見交換を行いました。

今回、御参加をいただきました22名の市民の皆様からは、主に食生活や運動、健診、地域づくりによる介護予防の重要性など貴重な御意見をいただきました。

私たち議員も、今、市民の健康意識がかつてないほど高まる中、効果的な介護予防の推進や健康寿命の延伸に対する取組の必要性について再確認するとともに、今回いただきました貴重な御意見等につきましては、委員会としてもしっかりと受け止め、今後の旭川市における長寿健康社会の実現に向けて、班員一同しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、開催に当たり御協力いただきました関係者の皆様、御出席いただきました全ての皆様に心から感謝申し上げます。

《会場の様子》



《観光立市を目指して、求められる観光施策とは
 ～魅力的な旭川観光の可能性を考える～》
 (経済文教班)

※ テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時		平成27年11月11日(水) 午後6時30分～8時30分			
出席議員名	班員	代表	もんま 節子	会場	林 祐作
		司会	石川 厚子	広報	藤澤 勝
		受付	中川 明雄	広報	えびな 信幸
		受付	杉山 允孝	報告	中村 のりゆき
		会場	高木 啓尊		
正副議長及び 広聴広報委員会委員	議長	塩尻 伸司	副議長	小松 あきら	
	担当委員	金谷 美奈子	担当委員	品田 ときえ	
参加者数		30名			
意見交換の主な内容					
<p>【市民】</p> <p>私の経験談ですが、以前美瑛の丘で二人組の女性に声をかけられましたが言葉が通じませんでした。外国からの旅行客だったと思いますが、楽しんで無事に帰ってくれたのかなと思いました。韓国人だったと思うのですが、その時、韓国語や中国語を勉強すれば良かったと思いました。観光施策として、語学をまず学んでいくべきではと思います。それが第一歩です。設備は後で良いです。そして、たばこは外国人に嫌われます。禁煙することが大事ではないかと思います。</p> <p>【議員】</p> <p>旭川でも小中学校から学んで挨拶くらいはできるように行政として取り組んでいきたいと思います。</p> <p>【市民】</p> <p>冬の旭川を日本中にPRする写真展をしています。その中で分かったのは、「旭川の冬は素晴らしい」という反応をされていることです。市は冬の素晴らしさやパウダースノーなどのPR不足ではないでしょうか。PRをもっとお願いします。</p> <p>【議員】</p> <p>市では例えば旭川八景などいろいろとPRはしてきましたが、動物園以外は浸透していないと思います。議員もPRしていきたいと思います。</p>					

【市 民】

7, 8年前までは、夏に旭川でアルバイトをして、冬は共同生活しスノーボードをする若者が見られたが最近は見なくなりました。どうしてなのか。旭川に問題があるのか、原因がわかっていたりしますか。

【議 員】

学生時代、東京に住んでいたときに、長野県が学生に営業をかけているのは知っていました。旭川市からの営業はありませんでした。旭川では嵐山で1, 2週間程度の暮らしかできる設備も用意されています。東京サテライトオフィスでPRするなど利用を促すべきだと、危機感を持っています。

【市 民】

将来の夢ですが、宇宙にはたくさんのごみが存在しています。子どもを中心に参画してもらい、市が出資して全世界から注目される宇宙のごみの焼却施設を自然災害が少ない旭川に作ってはどうか。

【議 員】

ダイナミックな構想ですが、進めていくのは現状では厳しいので貴重な御意見として伺いました。

【市 民】

ホテル業をしています。夏は90%以上、冬の閑散期は60~70%の稼働率ですが、無許可で営業している民宿や民泊をどう考えていますか。次に空港にも問題が色々あります。狭いですし、インフラ整備以外にも問題があります。どう考えていますか。

【議 員】

実態調査すべきです。市に促していきたいと思います。空港は今後確認していきます。国際線ロビーが狭いということについて議会で議論しています。新千歳空港発着便ではなく、冬も旭川空港発着便で来てほしいと思います。

【議 員】

空港ターミナルについては早急にやっていく課題です。完成に向けて努力したいです。

【市 民】

農業と観光をミックスすべきです。農家民泊をしています。旭川は1泊のみです。旭川は知名度不足で、富良野の近くのまちと言われています。旭川に滞在させる方法を皆で考えるべきです。また都市計画法があり、線引きされるので、今の時代をよく考えてほしいです。また東京事務所を構えているので、本州資本を入れてほしいです。

【議 員】

旭川に現在あるものを生かすのが大原則です。自然と農業を生かすべきですが、宿泊率は札幌市82%、旭川市は14%と旭川は通過型で宿泊率が低いのが特徴で、小樽市もですが、冬の閑散期がネックです。寒さを利点としてアピールしていきたいです。

【市 民】

小樽市の取組が興味深いので、どんなものか教えてほしいです。

【議 員】

小樽市は観光スポット巡りもあり、食で宿泊を増やすべく努力して1、2%良くなったようですが、夜楽しめる札幌市に行ってしまうらしく、共通の悩みがあります。旭川のすぐ近くに大都市はないので、少しは工夫ができると思います。地元でつくったツアー商品を売り込むとか互いにPRして、共同作戦で大都市にない魅力をPRしていく必要があると思います。

【市 民】

農業の件ですが、旭川は青空、水、空気、大雪山があり、土との触れ合い農業を進めてほしいです。空港のロビーの件は、近くにホテルがあれば良いです。鉄道路線が空港に接続されていないのが問題で、どうしてこうなったのですか。次にスケートボードをできるところがなく、子どもたちは屋根がなくてもライトがあれば良いと言っています。買物公園ではスケートボードは利用できないのです。前に議員や会派にお願いしていたのに作られていません。どうなっていますか。何が駄目で、何ができるか教えてほしかったです。

【議 員】

以前聞いたことがあります。建設コスト等により企業が話に乗らなかったと聞いています。最近、改めてアプローチしていません。スノーボードのワールドカップがありましたが、竹内智香さんが銀メダルを取りましたので、今後も大会誘致を継続していきたいと思います。

【議 員】

鉄道路線の空港乗り入れは大事な視点で、空港、駅、動物園のアクセスをどうするか。現実には難しいが、西神楽から空港へ接続するための実現コストの検討をしたいと思います。

【市 民】

今ある花火大会、冬まつり、雪像を農地に作ったところなどは継続していくべきです。バスで冬の自然を回るツアーを考えてほしいです。そうすれば、観光客がまた来

たいと思い、リピーターが来るようになると思います。私たち一人一人が場所を探して、新たな観光スポットを出し合って、ツアーを行ってほしいです。

【議員】

冬の観光は、雪のないところから来た人に冬のスキーを楽しめるような、雪を楽しむようにするなど、青空、空気、大雪山や自然と都市機能がある旭川を発信して生かしていかなければならないと思います。スケートボードができる公園は永山に1か所あります。他にも必要とされています。

【市民】

旭川の写真に俳句をつけ、毎日フェイスブックにあげています。雪、桜に感想があり、アクセスが増えています。私たちが、旭川の素晴らしさを日本全国に伝えていくべきではないでしょうか。

【議員】

ありがたいことです。旭川観光基本方針の中で、市民参画を推進しています。旭川も元気になり、活動も続けてほしいです。

【市民】

市長が北彩都にシンボル施設を造りたいと言っていたと聞きますが、その後立ち消えたのですか。旭川の目玉になる施設を考えたらどうですか。北彩都ガーデンの延長に巨大な温室をつくり、半年近くある冬に向けてそこを植物園として過ごせたら世界に誇れるのではないのでしょうか。この構想はどうですか。

【議員】

シンボル施設は市長の希望であり、募集していましたが、進展していません。話された夢の構想には建設費がかかります。実現可能な形での検討が必要かもしれません。

【市民】

市民のモラルの向上が必要です。交差点で車からたばこの吸い殻を捨てていく光景を見ました。観光客に対してもイメージが悪いです。旭川はたばこを吸う人が吸い殻を増やしています。

【議員】

たばこが落ちているのは気になります。ゴミのポイ捨て禁止条例があり、議会で罰則をとという声もありましたが決断はしていません。

【市 民】

観光施策の考え方とは旭川が発展する手段です。美瑛町で本州の大手企業が廃校を使って若手職員の研修をしています。教育委員会とも連携しています。様々なセクションと絡んでいくなど、議員は質問に広い意見を言ってほしいです。トマムにあるリゾート施設が中国系企業に譲渡されたニュースがありますが、海外も相手にし、企業誘致をしてほしいです。本気で行うなら予算、人員を増やしてほしいです。

【議 員】

議員は一つの政策を複合的にやっていることはわかっています。冬の雪像の点在、民泊や農村の景観などの冬のメニューを旭川の観光に取り入れるなど、知恵を出し合っていきたいです。

【議 員】

観光は裾野が広い産業です。経済効果が試算で849億円あり、8,560人分の雇用を生みます。若い人が働く場所を作るためにも、やらなければなりません。旭川の住民が幸せになることが重要です。連携は必要だと思います。実際に文化施設と連携したリンクチケットもあります。動物園の半券を見せると他の文化施設の入館料が安くなるというもので滞在型に向けての施策です。百点ではないけれど、市民の皆さんと連携したいです。本気でやるなら職員不足はわかっています。イベントに忙殺されており、人員配置は手厚くしなければならぬと思います。

【市 民】

今の空港は施設の周りが汚すぎます。春は融雪剤が残っています。空港内は使いづらいです。全国の空港の中でも下のランクだと思います。交通アクセスが良くないと思います。名寄や士別、稚内の人も利用します。評価の高い動物園を活かしきれていません。スノーボードをして、国際的に夏はオーストラリアに行く人もいます。職員が増えても仕方ありません。多様な市民を取り入れることです。期限付きの職員を雇うべきで、大学院生やホテルのプロを職員として雇うべきではないでしょうか。補助金では駄目で、市民の手で作る観光行政が必要です。

【議 員】

外部から人を雇ったらどうかという試みは、今行っています。旅行会社から人を入れています。有効ではないでしょうか。今後も進めていこうと思います。

【市 民】

タバコのポイ捨ては罰金・罰則条例にしてほしいと思います。是非考えて作ってほしいです。マナーが悪い人がいるので、抑制効果になるため必要です。

「雪の降る街を」という歌は、なぜ旭川の歌と言われるか知っていますか。

【議員】

知っている人はいないようです。タバコのポイ捨ての罰金，罰則の条例化は御意見として受け止めていきます。

【まとめ】

今回テーマを設定するに当たり，是非「観光」をテーマにとの声が上がリ「観光立市を目指して，求められる観光施策とは～魅力的な旭川観光の可能性を考える～」と題して実施する運びとなりました。ちょうど時を同じくして，旭川空港の累計乗降客数が3,000万人を突破したこともあり，当日の参加者30名を迎え，有意義な意見交換ができたことは，市民の皆様の観点と一致したテーマではなかったかと感じております。さて，今回の意見交換では「旭川の冬季観光のすばらしさについてPRが足りない」とか，「農業と観光をマッチさせた取組の必要性」。さらに「旭川空港国際線ロビーの狭隘化やインフラ整備を求める」とか，「空港への鉄道路線乗り入れの検討」などの意見があり，旭川市は「現在は通過型観光である」が，観光は裾野の広い産業であり「市民の手で作る観光行政の必要性」と，その課題解決のキーポイントは，「旭川市民の知恵であり，ひとである」との意見がありました。このような貴重な御意見を参考に，「観光立市を目指して，魅力的な旭川観光都市，旭川市構築」に向け取り組んでまいります。

《会場の様子》



《中心市街地活性化基本計画について～これまでの取組と今後の方向性～》

(総務班)

※ テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時		平成27年11月12日(木) 午後6時30分～8時30分			
出席議員名	班員	代表	木下雅之	受付	室井安雄
		司会	松家哲宏	広報・会場	あずま直人
		受付	久保あつこ	広報・会場	上村ゆうじ
		受付	のとや 繁	広報・会場	福居秀雄
	正副議長及び 広聴広報委員会委員	議長	塩尻伸司		
	担当委員	林 祐作	担当委員	松田たくや	
参加者数		20名			
意見交換の主な内容					
<p>【市民】</p> <p>中心市街地活性化についていろいろと調べてきましたが、活性化は限界だと感じています。中心部には住みたい人も商売したい人もいません。市庁舎は上川総合振興局のように郊外へもって行くべきです。中心部の土地は高く売れるので高い値段で現庁舎の敷地を売って、そのお金で農地を買って、市庁舎を郊外へ移すべきです。</p> <p>道の駅を他へ移すべきです。市長は議会と相談が必要という答えでしたが、そもそもどうして道の駅を神楽へもっていったのですか。例えば剣淵のようにPR目的も兼ねて、国道沿いに移すべきじゃないですか。近文の墓地の辺りはいかがですか。富良野からの道路も引っ張ってくれば、可能性が更に膨らむと思います。</p> <p>【議員】</p> <p>道の駅は、(一財)道北地域旭川地場産業振興センター(以下「地場産業振興センター」という。)の中に後付けで入れたという経過があります。そもそも他の自治体は、道の駅を作ると決めてから場所を決めています。平成19年に動物園通りに移すべきじゃないかという議論もありましたが、新しい場所に移すまでの投資をするというところには至りませんでした。今は現在の道の駅をもっと活用していただくために、一定の投資をし、リニューアルをして、機能を充実し、運営をしていこうという考え方であると理解しています。</p> <p>【市民】</p> <p>地場産業振興センターでイベントが開催されているときには、神楽の大型店の駐車場もいっぱいになっています。その大型店に確認したところ、駐車場を利用しているのは店のお客さんではないそうです。商売妨害になっています。道の駅を移すのは、</p>					

1億円ぐらいでできるはずですが。近文の墓地の近くなら土地代はタダみたいなものです。同じ考えの市民も市議会議員も多いはずですが。

【議員】

意見として受け止めさせていただきます。

【市民】

買物公園の5条以北にヤギなどの小動物を集めて、ミニ動物園をつくって、人を集めるべきではないですか。市庁舎の関係も含めて、中心部に人を集めることを考えてほしいです。旭川においてもドーナツ化現象が起きていると聞いていますが、どう捉えているのですか。農地転用も厳しくしてほしいです。まちなかの空き家を建て替える方が優先ではないのですか。

【議員】

貴重な提案であると思います。

買物公園は4条以北が厳しいと言われていています。居住系のスペースにしていこう、更に奥に行くと文化芸術のスペースにしていこうという構想もありますが進んでいません。市も4条以北の賑わいづくりに力を入れているところですが、ミニ動物園に関しては即答できません。買い物だけでは駄目で、まずはそこに住む人が活用できる、生活できることを考えていかなければいけないと思います。

また、農地転用は厳しくなっているというのが現状です。市の方でも、農地転用については、中心部にどう人を集めるかに焦点を当てて、北海道と調整しながらやってきました。

【議員】

空き家対策についてですが、4条以北に少しずつ一軒家が建ち始めていて、その需要が出てきていると感じています。市でも、宅地協会の協力をいただき、空き家の情報を集めてホームページに載せるなどの取組を行っています。郊外の方に、まちなかに住みませんかといったアンケート調査も実施していますが、結果としては住み慣れた場所を離れたくないという意見がかなり多かったです。一人暮らしも辛くなってきた時に肩を寄せ合って住めるところにするためには、今後アレンジが必要となってくると思います。住宅を移動する時に補助金を出すといったような政策誘導が必要かなとも思います。まちなかに移住された方にお会いできた時に、どうして移ったのかということを知りたいと思います。

【議員】

宮下通13丁目に市営住宅が建ちましたが、倍率が70倍となっており、中心部の人気はあると考えます。先程の話にもありましたが中心市街地に人も住み始めています。

空き家対策については、この意見交換会の初日のテーマとなっていました。危険な空き家をどうするかがまず先で、今後空き家の活用法を良い方向で考えていきたいと思えます。

【市 民】

全国に先駆けて作った買物公園、そして中心市街地の衰退ぶりが悔しいです。郊外に大型店ができて、4条以北を中心に買物公園が寂れました。お客も売り手も少なすぎて、そのような商店街が必要ですか。その一方で旭川駅直結ショッピングモールは賑わっています。4条以北を盛り上げるために市庁舎建て替えとつなげてお話しします。古くなった文化会館を建て替えるべきです。文化会館はあと10年ももたないと思えます。買物公園にもっていくのはどうですか。新しい市庁舎は現在の第三庁舎のところへ、北彩都には警察署をもっていくべきです。現在の市庁舎の跡地にセントラルガーデンはどうですか。名称は公募でも構いませんが、カムイミントルという名前はどうですか。他国では市庁舎の周りには公園広場があります。札幌の大通のようになればいいと思えます。ベルギーのグランパレを見本にすればいいのではないですか。これができれば中心部は劇的に再生すると思えます。トナムも見習うべきです。

【議 員】

まず4条以北についてですが、議員も市役所も賑わい創出が課題と認識しています。市も様々な取組を行っているところです。観光課とコンベンションセンターをフードテラスに一元化して、人が集まるセンターにしたいということで、旭川総合観光情報センターを設置しました。7条にまちなかぶんか小屋もできました。各店舗ごとに講座を開いてもらい、そこでお店の魅力を知ってもらおうといった街ゼミといった取組も始めており、店の魅力を発信する機会もできています。市内の購買力が落ちている中で、民間も積極的に取り組んでいくべきであると思えますし、それをどこまで行政が支援するというを考えていかなければいけないと思えます。

今回中心市街地活性化をテーマにしていますが、買物公園自体が当時の時代背景含めて、全国初だったということもあり、もてはやされたということもあったと思えますが、やはり時代が進んでいく中でどういう在り方が適切なのかを改めて議論していかなければいけないと思えます。

現在の中心市街地活性化基本計画は、平成28年3月末までの計画となっています。その後の買物公園を含めた中心市街地をどうしていくのかということも議論していかなければならないですし、庁舎の建設場所等まちづくりの基本だと考えていますので、買物公園と市庁舎を絡めながら考えていかなければいけないと思っています。

さらには市の総合計画が来年から切り替わります。都市計画のマスタートプランも平成32年の見直し時期を前倒しして、更新することになっています。今が旭川市にとって大きな転換期であると思えますので、皆様の意見を伺いながら、議論を深めていきたいと思えます。

【市 民】

中心市街地活性化基本計画について興味があり、いろんな会合に出て、いろんな話を聞いてきました。資料に書いてある目標が達成できてないと思います。目標ばかりで市が具体的に何をすることが見えませんし、具体的な政策がわかりません。この計画自体が上から目線であると思います。市民からもっと意見を聞くべきです。常磐公園の時もそうでしたが、何か大きなことをする時に、市側の人たち中心で協議会を組織していることはおかしいと思います。官主導型を変えるべきです。市民がおとなしいのも問題ですが、議員も地域専門では駄目です。先程あったように、旭川市のまちづくりも転換期にきておりますので、発想の転換が必要だと思います。過去にこだわらないで新たに見直すことが大事だと思います。クリスタル橋や氷点橋ができて車の流れが変わりました。これにあわせて交通アクセスを変える発想を持つべきです。常磐公園へ人の流れを作ることも考えるべきです。石狩川の近くに駐車場を作っても、常磐公園や買物公園に人の流れを作れないと思います。買物公園を生き返らせるには、2条、3条、5条の一方通行を対面通行にすべきです。交通量もそれほど多くありませんし、一方通行を知らないで入ってくる方もいます。観光客にとってもいいと思います。是非とも考えていただきたいです。また、常磐公園は観光公園ではなく市民の憩いの場です。市民が集まりやすくするためにも売店がなくなったことがまずいと思います。東京の公園にはツリーハウスが出来ていて、人が集まりやすくなっています。常磐公園に市民が集まりやすくなるような発想を見直してほしいです。

【議 員】

一方通行を対面通行にしてはどうかといったことはよく言われていますが、もう少し大きな声にならないと厳しいと思います。そういう声が多いのであれば調査が必要になってくると思います。

常磐公園の売店がなくなって寂しいですが、商売なので厳しいかと思います。東京と違い、冬場も冬まつりを除けばビジネスとしてはかなり厳しいと思います。今も来ているワゴン車などの移動型の売店の受け入れを増やすのはいいなと思います。

【市 民】

今後の取組に関して2つ質問させてください。

まずはフォローアップに関する報告です。平成26年の取組の中で中心市街地活性化協議会の存在がわからないという方もたくさんいると思います。どんな人がいるのですか。あわせて基本計画の方針に、まちづくり会社というのが載っていますが、旭川にもあるのですか。

これまでの中心市街地活性化の取組の中でうまくいったことはありますか。また、逆に失敗したことはありますか。

【議 員】

中心市街地活性化協議会は基本計画の推進母体であり、商工会議所が事務局で47名で

構成しています。大学の先生や、ハイヤー協会、商店街、青年会議所などです。

旭川にもまちづくり会社はありますが、フードテラスだけを運営しています。中心市街地活性化の先進自治体の中には、まちづくり会社という組織が様々な中心市街地活性化に関わる事業を展開しているところもありますが、そういったものとは少し違う、商店街から発展したものが旭川のまちづくり会社です。

【議 員】

失敗したというわけではないですが、予定をしていた事業のうち、検討段階で終わっているものもあり、すべての事業に取り組めていないのが現状です。現時点で取り組めていない事業について課題を整理することが必要です。

【議 員】

事業の中には、冬まつりや夏まつり、音楽大行進も含まれています。長い歴史がある事業も中心市街地活性化の一助になっています。これが成功事例だと考えています。

先程もありましたが、今はまちづくりの転換期であります。これからも市民の皆様から広く意見を聞いていきたいです。

【市 民】

本日は中心市街地活性化についてですが、移住政策よりも少子化対策が大切であり、必要であると思います。子育てしやすい街を作ることが基本だと思います。子供が少ないことは寂しいことです。私の子どもが小さかった頃は、一学年に4クラスありましたが近年では、単独で野球チームを作れない学校が増えてきました。子どもを増やし、育てやすい街にすることが必要だと思います。

買物公園の4条以北についてですが、文化芸術の発展のない街に経済発展はないと思います。金沢には駅前のビルの中に市立の音楽ホールがありました。まちなかにそういったものがあってもおかしくないですし、そういう観点も必要だと思います。

次に道の駅ですが、市内の人間は行かなくてもいいと思います。市外の人に来てわかりやすければいいですし、中心部から離れていても宣伝になるのでいいと思います。今後、場所を変えることはないのですか。深川市の道の駅は人が多いです。雰囲気が見えて、陳列もいいですし、2階の食堂もいいです。旭川市の職員に聞くと行ったことがない人が多くて、いかがかと思いました。情報を得るスピードも必要です。全国のいい施策を調べて市民にもっと教えてほしいです。議員も地元の人たちに役立つような情報発信に力を入れてほしいです。

【議 員】

まちなかの子供の減少ですが、例えば野球少年団のお話をさせていただくと、去年までは野球少年団の野球チームが12チームありました。一つの学校に1チームありました。現在は7チームになりました。さらには、4、5年生で作るABCチームがなくなりました。また中心市街地では、3つの中学校が中央中学校に統合されましたし、

本当に子どもたちの声が聞こえなくなったと思います。市では子育て住宅等に取り組んでいます。北海道も北彩都で子育て住宅に取り組みます。なるべく中心市街地に子ども、子育て世代に住んでもらう取組をやっておりますが、生活が郊外型になってきているので、急激に中心市街地で人口が増えることは難しいと思います。

道の駅ですが、中核市で道の駅がある市は数少ないです。小さな市町村において、国道沿いに道の駅を設置するというのがトレンドでできたという認識を持っています。市においても、とりあえず今の地場産業振興センターの場所に作ろうということで始めた記憶があります。改装する前は道の駅がどこかわからないという意見も多く、あそこは何のための道の駅だというような議論が交わされました。最近では、パン屋や直売所も入れることで活性化を図り、道の駅らしくなってきたと思います。財政が厳しく優先順位を考えなければいけないので、例えば、給食センターや市庁舎の建て替えなどもあって、お金があればできますがなかなかできないのが現状です。

全国の情報を市民発信すべきとのことでしたが、視察により具体的にここが変わったということをお伝えするのは難しいですが、このような意見交換会も含めてお話をさせていただくことがよりよいまちづくりの本来の在り方だと思っています。今後も意見交換会を続けていきたいと思っています。

【議 員】

文化芸術にもっと取り組んでほしいということですが、7条にまちなかぶunka小屋がありますが、ミニシアターを開催するなど熱意があります。質の高い映画を見ることが出来ます。経済効果には大きくは繋がっていませんが、人の流れはつくれます。息の長い目で見ていくべきだと思います。

【議 員】

旭川市は、都市機能として一定以上の水準を保っているのは確かで、大自然も近いことから、バランスのとれた街を目指すべきです。市民の活動として、芸術家を呼べばいいということではなく、市民が豊かに幅を持って活動できるということが重要であり、中心部にそれが必要だと思います。4条以北に芸術文化が必要であると考えています。2、3年前に視察で沖縄に行きましたが、中心市街地で空き家対策に取り組み、地区ごとに絵や音楽といったジャンル分けをしています。無料で近い家賃で若者を集めて、文化づくりを行っています。今後も皆さんからの意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

【市 民】

中心市街地の駐車場が入りやすいようにすべきです。そのためにも対面通行が必要です。急いで調査をするよう求めます。

平和通商店街のお店が閉まるのが早すぎます。朝昼晩平日や週末の人の流れを見てほしいです。あまりに早くに閉まるのでウィンドウショッピングができません。買物公園が明るくないです。デザインも良くないです。雪国を理解してない京都のデザイ

ナーじゃ駄目です。ホテルからも店を開けておいてほしいという要望がありました。旭川で観光するのは夜なので、その点を考えてほしいです。また、トイレがないので観光バスが寄ってくれません。さらには、団体客が食事をする場所がないです。夜に爆買いをしてもらう対策が必要です。

【議 員】

中心市街地の活性化に必要なことは、試験的にでもやってみるという発想が必要だと思っています。今後、各個店、商店街、行政といった三者の更なる協議が必要だと思います。

商店街の閉店時間が早いということですが、確かに4条以北は一気に暗くなります。観光客も不安になります。今後も、観光客のニーズに対しての話し合いが必要となります。また、その後の行政の働きかけが重要だと考えています。

【市 民】

先程、中心市街地活性化基本計画の推進母体が市役所ではないとおっしゃられたが、実態は市役所じゃないですか。パブリックコメントで一方通行をやめるべきといったことやバスの駐車場が必要といった要望を受けているはずなのに市は動いていません。議会基本条例の第14条に政策提言とあります。議員は、今回の意見交換会のアンケートで書かれていることも、是非やってほしいです。ここ2、3年で時代が変わろうとしています。市民が、もっと行政に意見を言うべきです。議員も、もっともっと意見を聞くべきです。

【議 員】

御意見ありがとうございます。

【市 民】

マスタープランの前倒しの話も出ておりましたが、地図を見たときに買物公園だけを考えて進めると狭い考えになってしまうと思います。旭川空港に観光客が来ても、旭川は通過地点でしかないと思います。流れを作る前に滞留するための考えが必要です。例えば、人を道の駅に流す方法があればいいと思います。市民の意見を掘り起こして参考にすべきです。回遊するような方向で考えるべきです。大学を旭川に作ったときにはそれを点で結び、まちづくりを考えたと聞いています。また、観光客との距離感のズレが大きいと思います。駅前から旭橋の道が素敵だと思います。歩けるようにしてみたいはいかがですか。

【議 員】

空港活用は議会でも度々議論になっています。道の駅の話も出ていますが、現在空港付近に空の駅構想があり、そこから中心部に人が流れるようにといった議論も交わされています。先程もあったように、人口減少問題という大きなテーマもありますが、

まちなかの居住人口を増やすための取組もしています。

先程来申し上げてきたように、旭川は大きな転換期をむかえていると認識をしています。そういった時期だからこそ、抜本的に見直しを行っていかねばいけないこともあると考えています。

行政はやってきた部分をなかなか変えたがらないですが、議員は変えていきたい、どうしたら変えることができるのかということを考えています。そういった中では、中心市街地活性化だけでいいのか、旭川全体といった視点からの議論も行っています。

我々議員みんな、旭川を良くしたいと思って、日々議会活動に取り組んでいます。

本日の意見交換会のこともしっかり受け止めながら、今後の議会活動の中で、反映させていきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

【まとめ】

私たち総務班は、平成23年3月に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画をテーマとして設定させていただきました。

旭川市では、この基本計画に基づいて、大規模商業施設の郊外化などにより衰退が顕著だった中心市街地の活性化に取り組んできたところではありますが、平成28年3月末をもって計画期間の終期を迎えることとなります。

現在、平成28年度以降の基本計画の在り方について、市の内部において協議が進められているところであり、これまでの取組と今後の方向性ということで意見交換をさせていただきました。

参加された皆さんと中心市街地における課題認識を共有する中で、ミニ動物園、文化芸術施設の設置、道の駅の移設や常磐公園までの導線整備、現在一方通行となっている2条、3条、5条通を対面通行にするといった積極的な御提言等もいただきました。中心市街地の活性化は、市内経済の活性化、さらには本市のまちづくり全般にも繋がる課題であり、基本計画の今後の在り方については、議会としてもしっかりと課題を整理し、今後の施策に反映させていかねばならないと考えています。今回の意見交換会でいただいた御意見等については、委員会としてもしっかりと受け止めて、今後更に議論を深めてまいりたいと考えております。

最後に、開催に当たり御協力いただいた関係団体の皆様、御参加をいただきました市民の皆さんに、心より感謝申し上げます。

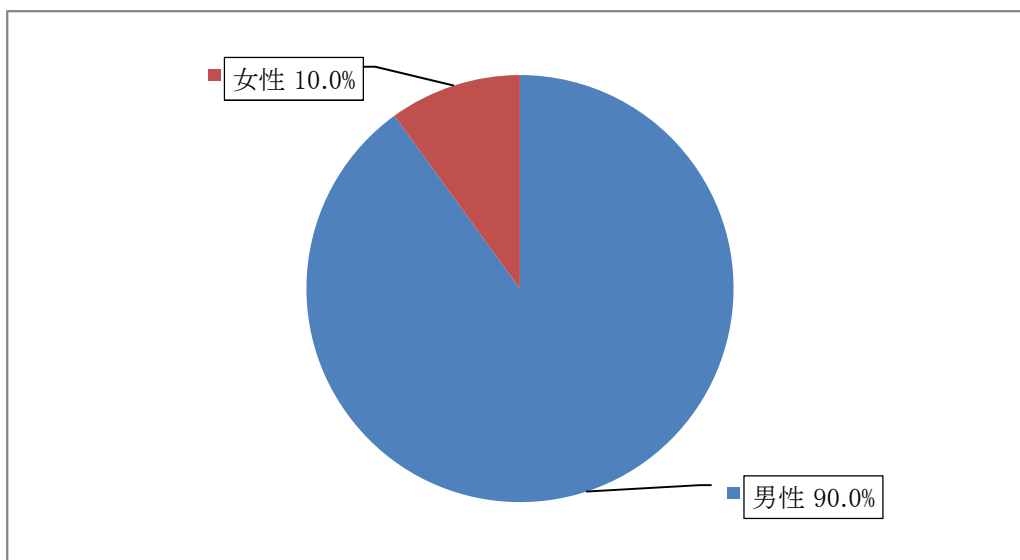
《会場の様子》



アンケート集計結果

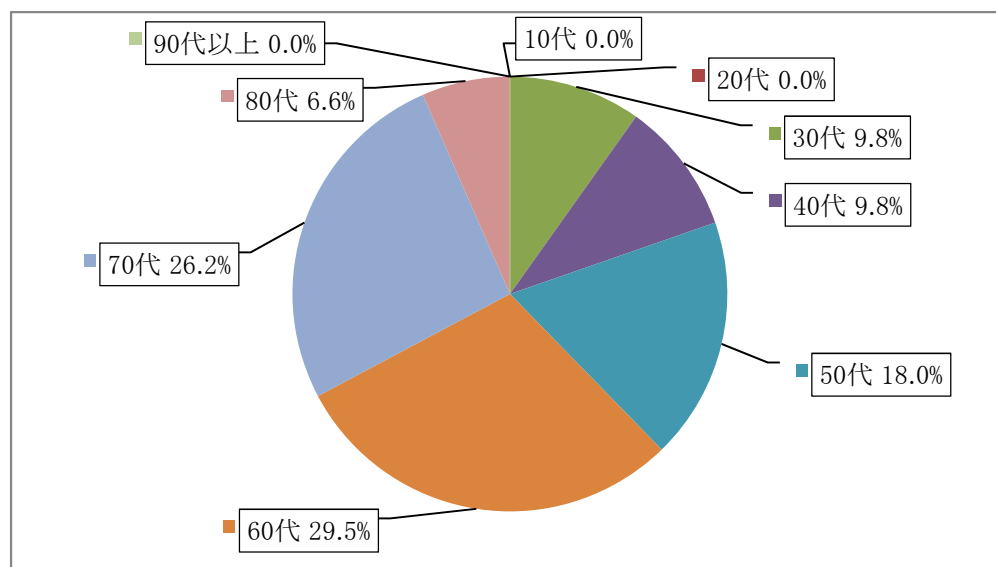
1 あなたの性別

性別	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
男性	13	15	18	8	54
女性	1	0	3	2	6
未回答	0	0	2	0	2



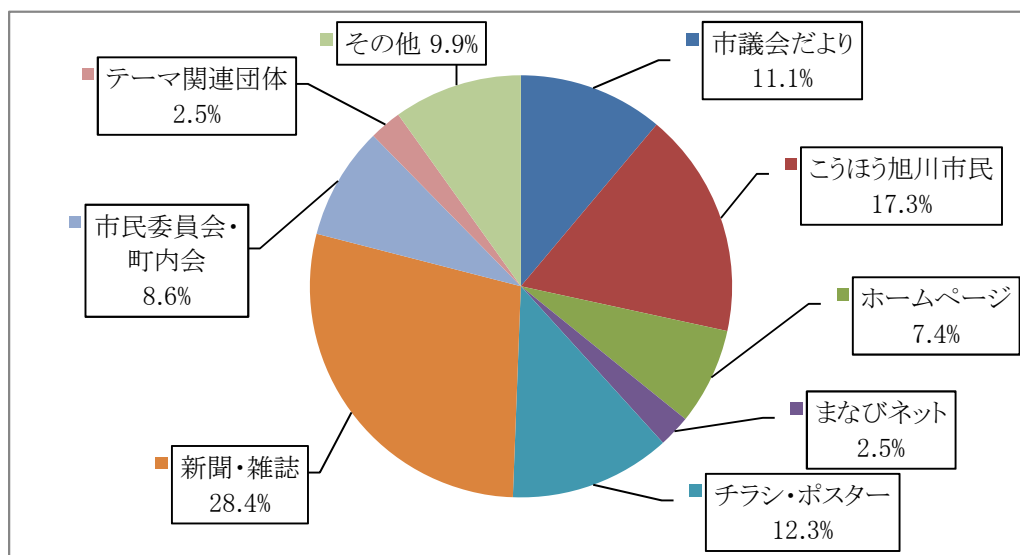
2 あなたの年齢

年齢	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
10代	0	0	0	0	0
20代	0	0	0	0	0
30代	1	2	3	0	6
40代	0	3	2	1	6
50代	5	0	4	2	11
60代	4	4	6	4	18
70代	2	5	7	2	16
80代	2	1	0	1	4
90代以上	0	0	0	0	0
未回答	0	0	1	0	1



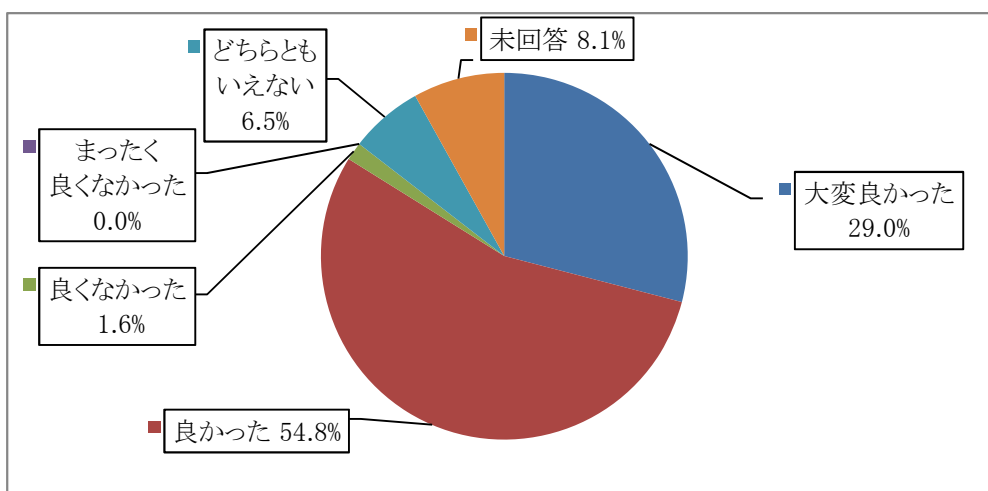
3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。

認知方法	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
市議会だより	2	4	1	2	9
こうほう旭川市民	6	3	3	2	14
ホームページ	1	4	1	0	6
まなびネット	0	0	1	1	2
チラシ・ポスター	1	3	5	1	10
新聞・雑誌	3	5	8	7	23
市民委員会・町内会	2	4	1	0	7
テーマ関連団体	1	0	1	0	2
その他	3	2	3	0	8



4 本日開催した場所はいかがでしたか。

会場の感想	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
大変良かった	5	3	6	4	18
良かった	7	11	13	3	34
良くなかった	0	0	1	0	1
まったく良くなかった	0	0	0	0	0
どちらともいえない	1	0	1	2	4
未回答	1	1	2	1	5

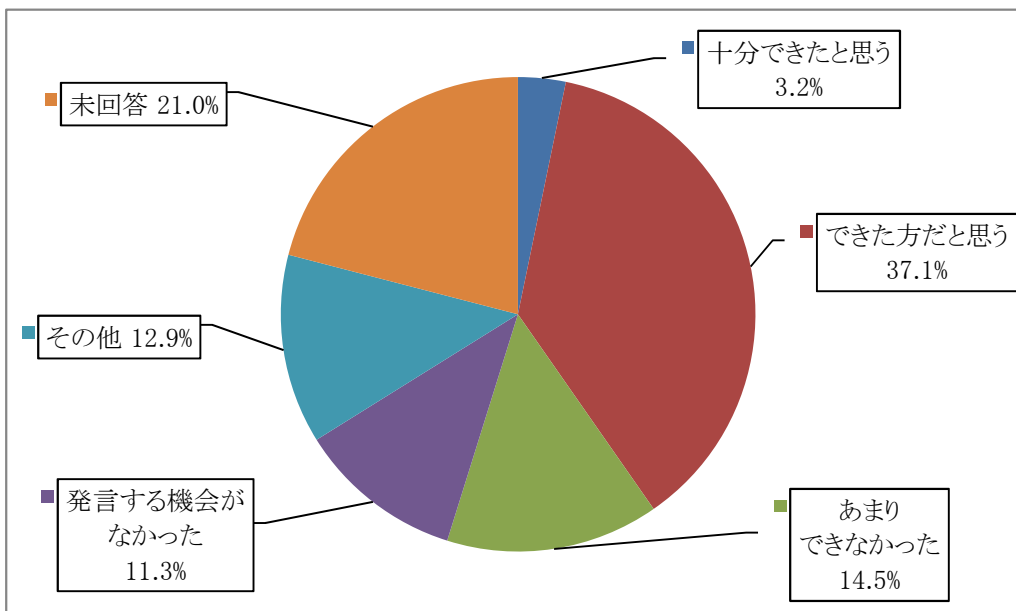


* 会場について特に意見等がありましたらお書きください。

主 な 意 見	
【市議会議場】	
	駐車場代が無料であれば良かったです。
	同じテーマで複数の会場で行うことも必要だと思います。
	議場だけではなく、町内会や地域においても開催してほしいです。
【神楽公民館 2階 第1学習室】	
	駐車場があり、参加しやすかったです。

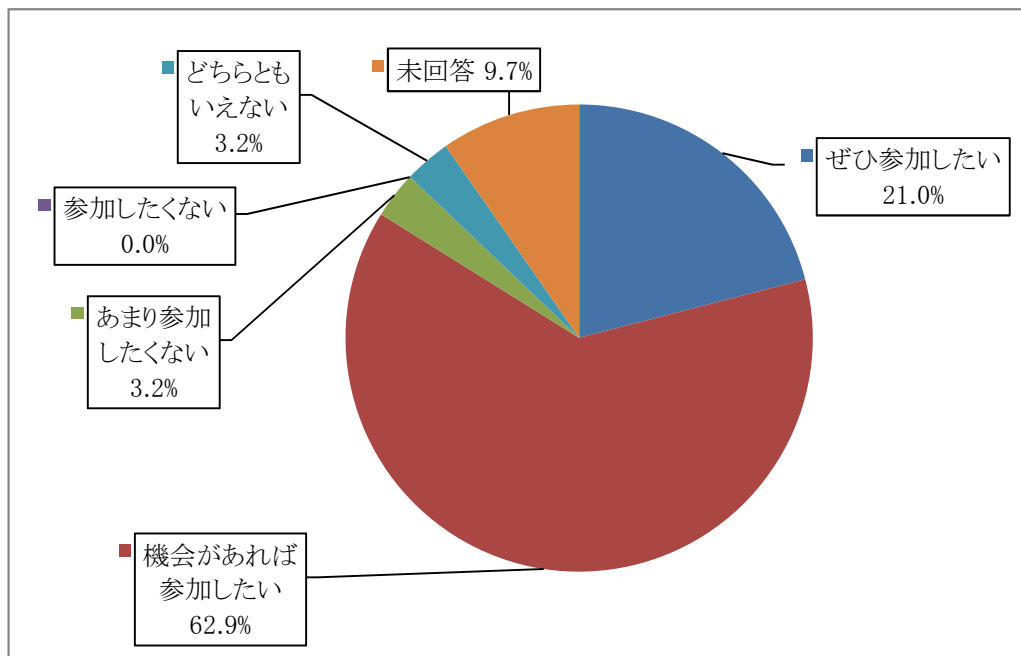
5 本日は議員と意見交換することができましたか。

議員との意見交換	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
十分できたと思う	0	1	0	1	2
できた方だと思う	5	8	7	3	23
あまりできなかった	3	0	4	2	9
発言する機会がなかった	1	1	4	1	7
その他	4	1	2	1	8
未回答	1	4	6	2	13



6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。

次回の参加	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
ぜひ参加したい	4	3	4	2	13
機会があれば参加したい	9	11	14	5	39
あまり参加したくない	0	0	1	1	2
参加したくない	0	0	0	0	0
どちらともいえない	1	0	1	0	2
未回答	0	1	3	2	6



7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

主 な 意 見 (各 テ ー マ 別)
「空き家等対策について～有効活用によるまちづくり～」 (建設公営企業班)
連日の開催ではなく、間隔をおいて開いてほしかったです。
議員として、今後協力してこうしていきたいという前向きな決意が聞ける機会がほしいです。
議員として今後の抱負を聞く機会がほしいです。
《今後設定してほしいテーマ》 地域を結ぶコミュニティ交通機関の設置（各地域交流）について 地域力の向上に向けたプロジェクト、町内の活性化について ゴミ屋敷対策について

「長寿健康社会の実現に向けて～健康寿命を延ばすために～」（民生班）
意見交換をする時間が多くて良かったと思います。
市民の生の声を聴けて良かったです。市議会議員の方々と少しは距離が近くなったと思います。
高齢者の方は運転免許証を返納している場合もあり、公共交通機関で参加しなければならないこともあるので、日中の開催や、暖かい季節の開催も検討してください。
もっと多くの意見交換の機会を持つべきです。若い人の意見にも多く耳を傾けてください。
《今後設定してほしいテーマ》 介護施設の更なる充実（量と質にて）就業職員の報酬改善について 人口減少社会への取組みについて 地域防災計画と防災機関・市民との関わりについて 生活保護、介護保険について 町内会広報の方法について お墓の問題について
「観光立市を目指して、求められる観光施策とは ～魅力的な旭川観光の可能性を考える～」（経済文教班）
観光にかかわっている事業者や団体とこまめに話し合う機会を作ってほしいです。
市民と真剣に観光をテーマに議論するのであれば、もう少し的をしぼったテーマを設定して行うことが必要かもしれません。総花的になり過ぎたと思います。
初めて市議会議場に入り、貴重な体験ができて良かったです。
意見交換をする時間が足りなかったです。
発言時間を守った中で意見交換をしたかったです。
形式的な意見交換会に感じました。 議員にはもっと勉強をしてから来てほしいと思いました。
旭川に滞在する観光客を増やすにはどうするか、今進めている観光施策をもっと効果のあるものにするにはどんなことをすればよいか等という提案を行政ではなく、議会が窓口になって募集するシステムを作ってほしいと思います。
《今後設定してほしいテーマ》 議員定数の問題、政務調査費の問題を旭川経済、財政の観点から考える 冬の観光をどうすればよいかについて
「中心市街地活性化基本計画について～これまでの取組と今後の方向性～」 （総務班）
観光についての議論をもっと多くすべきであると思います。
旭川市や周辺の良いところを住んでいる市民や議員がもっと感じとらないとならないと思いました。
議員からの意見、アイデアを聞く会を頻繁に開いてほしいです。（政策提言を望む。）

平成27年度 市民と議会の意見交換会 来場者アンケート

本日は、お忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

お手数ですが、アンケートに御協力くださいますようお願いいたします。

このアンケート結果につきましては、今後の開催を検討するために利用するとともに、「市民と議会の意見交換会報告書」等への掲載を予定しております。なお、記載していただいた内容は目的外に使用することはありません。

1 あなたの性別に、○をつけてください。

男性

女性

2 あなたの年齢に、○をつけてください。

10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代、90代以上

3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。あてはまるものに○をつけてください。
(いくつでも)

- ・あさひかわ市議会だより
- ・旭川市議会ホームページ
- ・チラシやポスター
- ・市民委員会や町内会等の方
- ・その他 ()
- ・こうほう旭川市民「あさひばし」
- ・生涯学習ポータルサイト“まなびネットあさひかわ”
- ・新聞や雑誌
- ・テーマに関係する諸団体の方

4 本日開催した場所はいかがでしたか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・大変良かった
- ・良かった
- ・良くなかった
- ・まったく良くなかった
- ・どちらともいえない

*開催場所について特に意見等がありましたらお書きください。

()

5 本日は議員と意見交換することができましたか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・十分できたと思う
- ・できた方だと思う
- ・あまりできなかった
- ・発言する機会がなかった
- ・その他 ()

6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・ぜひ参加したい
- ・機会があれば参加したい
- ・あまり参加したくない
- ・参加したくない
- ・どちらともいえない

7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

[]

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。お帰りの際、受付にお渡しください。

なお、ファックス、郵送でも受け付けております。1週間以内にお送りください。

(ファックス番号：24-7810、住所：070-8525 旭川市6条通9丁目)

【問い合わせ】旭川市議会広聴広報委員会 Tel 25-6380

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、傍聴人名簿に氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

【問合せ先】

- ・ 会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事課（電話25-6318）
- ・ 本会議の傍聴：議会事務局総務調査課（電話25-6380）

【本会議では、補助装置（10台）、手話通訳及び要約筆記を御利用になれます】

- ・ 補助装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・ 手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに

議会事務局総務調査課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

- ・ 要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局総務調査課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

市議会本会議がインターネットで御覧になれます。

○旭川市議会ホームページの「議会中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gikai_somu/index.htm

【編集】

旭川市議会 広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局 総務調査課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話 (0166)25-6380, FAX (0166)24-7810

電子メール

chousa@city.asahikawa.hokkaido.jp

ホームページ

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gikai_somu/index.htm